

『消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業』

地域交流会 in 習志野

暮らしと男女共同参画

～ちょっと待って！あなたが契約する時に～

日々の生活の中で、多種多様な契約を結ぶ事が多くあります。消費者の知識・情報不足によりトラブルが発生しています。次々販売、利殖商法、キャッチセールス、デパート商法など年齢は問わず、被害者が出ております。被害にあわない為に、契約をめぐる知識やトラブルになった時の対応の方法等を身近な事例を通して学びます。

◇ 日 時 2010年12月15日(水) 13:30～15:30

◇ 場 所 京成津田沼駅ビル サンロード津田沼 6階会議室
(習志野市男女共同参画センター 上階)

◇ 講 師 本木 陸夫 さん (弁護士
千葉県男女共同参画苦情処理委員)

◇ 参加費 無料 ☆定員 80名

◇ 申込先 ちば菜の花会事務局 TEL&FAX 047-451-9825

* * * 裏面の申込書をご利用ください。 * * *

主催 ちば菜の花会 (男女共同参画を進める会)

後援 習志野市